

広面小スクールバス等に関する対応について

スクールバス説明会における意見や要望のほか、これまでの学校統合の際に、保護者から寄せられた気になる点などへの対応について、次のとおり、まとめております。

広面小、太平小、下北手小の統合においても、これまでと同様、子どもたちが統合後の学校生活にスムーズに移行できるよう対応してまいります。

1 スクールバス

- ・スクールバスについては、基本的に最寄りのバス停から乗車していただき、広面小まで運行いたします。
- ・乗降場所については、来年度、保護者の要望を踏まえて最終的に決定いたします。
- ・今後のスケジュールについて
令和6年12月頃 乗降場所等の要望を調査
令和7年2月頃 要望に基づくルート案を作成、ルート確定
令和7年3月頃 乗降訓練実施
令和7年4月～ 運行開始

2 学校統合に伴う体育着等の学用品の購入

- ・教育委員会では、統合後の新しい学校生活に早く慣れてもらうため、統合初年度から体育着等を統一することが望ましいと考えております。
 - ・統合に伴う学用品等の購入については、できる限り保護者の負担を軽減するよう、無償で支給することを考えております。
- ※統合時の新1年生は、通常の入学時と同様に各自で準備することとなるため、対象外とします。

3 統合前の交流事業

- ・統合前から交流を深められるよう、各校の特色ある活動のほか、合同授業を行うなど、学校間で調整してまいります。

4 子どもたちの不安解消

- ・子どもたちがスムーズに統合できるよう、交流事業を実施するほか、学級編制や教職員配置にできる限り配慮し、児童の不安の解消に努めます。
- ・なお、広面小では、現在、奇数学年においてクラス替えを行っておりますが、保護者の要望を踏まえ、太平小と下北手小の児童がそれぞれ数名ずつ振り分けられるよう、学校間で調整してまいります。

5 学校独自の行事等

- ・統合前に実施してきた特色ある教育活動などについては、統合後の学校でも継続できるように、学校、地域、関係団体などと協議してまいります。

6 児童館（児童センター）の利用（子ども未来部所管）

- ・児童館等については、小学校1校につき児童館等1施設を基本とし、統合先の児童館等のご利用をお願いしております。
- ・下北手児童センターについては、1学区1児童館の基本方針のもと閉館を検討しておりますが、学童クラブについては、クラブの運営側と協議を行っております。
- ・広面児童館については、学童クラブ等の迎えを待つ時間帯などは一時的に人数が多くなりますが、その時々の利用人数に応じて、児童が安全に利用できるように配慮しながら運営を行っており、統合後も同様の対応を行ってまいります。

7 廃校舎の利活用

- ・廃校後の校舎などの学校施設については、地域の要望（地域住民の活動での利用）を最優先に施設の有効活用に努めてまいります。
- ・地域からの要望がない場合は、公共施設としての活用を検討し、さらに活用の見込みがない場合は、民間への賃貸・売却などを検討します。

8 協議内容の周知

- ・学校適正配置に関する取組状況や協議の内容等について、協議会だよりを随時発行し、学校や幼稚園などを通じて保護者へ配布するほか、町内会を通じて回覧するなど、周知を図っております。

9 その他

- ・来年度、仮に広面小へ転学する児童がいて、複式学級が増えたとしても、今のまま単式学級を維持することについては、県教委に働きかけているところです。
- ・学校統合に伴うその他の諸課題については、学校統合準備委員会において、地域、保護者、学校、教育委員会が連携し、解決に向けた検討を行ってまいります。